

令和元年度第 1 回知立市総合教育会議議事録

審 議 日 時	令和元年 7 月 18 日 (木) 13 : 15 ~ 15 : 00			
審 議 場 所	知立市中央公民館 2 階 中会議室			
出 席 者	市 長	教 育 長	蔭 山 委 員	竹 内 委 員
	宇 納 委 員	太 田 委 員		
事 務 局	企画部長 教育部長 企画政策課長 教育庶務課長 学校教育課長 生涯学習スポーツ課長 企画政策課課長補佐 企画政策課担当			
議 題 1	I C T 教育について			
議 題 2	働き方改革について			
議 題 3	その他			
企画部長	<p>定刻になりましたので、只今より、「令和元年度第 1 回知立市総合教育会議」をはじめます。</p> <p>本日の議題は「I C T 教育について」及び「働き方改革について」です。</p> <p>それでは、議事の取り回しは知立市総合教育会議設置要綱第 4 条第 1 項において、市長が議長となり、議事を総理するとありますので、市長にお願いします。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>			
議長 (市長)	<p>今日は I C T 教育、働き方改革について、教育委員の皆様のお話を聴きたいと思ひ、議題とさせていただきます。では、議題 1 「I C T 教育について」に入ります。まず、各学校における取組について、学校教育課長より説明してください。</p>			
学校教育課長	<p>お願いします。まず、資料「I C T 教育・機器の活用について」をご覧ください。平成 22 年に文科省は「教育の情報化に関する手引」を作成しており、主に取り組んでいくべき内容を示しています。その中で、第 3 章「教科指導における I C T 活用」では、教科の中でどういった I C T の活用ができるか、またしていくのかということが示されています。第 5 章では情報モラル教育について、第 6 章では校務の情報化について、取り組んでいくべき内容が示されています。これらを受けて、現在知立市の学校教育として取り組んでいることを説明したいと思います。</p> <p>「2 知立市における情報教育」の「(1) 教科等指導員」をご覧ください。知立市における情報教育では、教科等指導員としてコンピューター指導の担当教員を配置しています。主に技術家庭科における技術の教員を配置しており、情報教育の充実を図っております。そして、平成 28 ~ 30 年の過去 3 年間、教科等指導員として、どのような内容を教職員に指導したのかまとめたものを資料に記載しました。</p> <p>次に「(2) 夏季実技講習」をご覧ください。これは、毎年夏休みに教科等指導員が、教員を対象に実技講習会を行っています。この講習会でも教員は専門的な情報教育に関わることで、実際の機器の使い方やソフトの活用の仕方等を学習しています。</p>			

	<p>平成 29 年度には「制御ロボットを用いたプログラミング学習」というテーマで講習会を開催しています。プログラミング学習は、論理的思考という意味合いで、次期学習指導要領において大きく謳われており、文科省は基本的には、実際に機器を使うことを謳っています。ハード面の整備という兼ね合いもあると思いますが、今後進めていかなければならない学習内容となっています。</p> <p>「(3) 小中学校の取り組み」をご覧ください。ここでは、小中学校で実際にどのようなことをしているのか記載してあります。ICT機器の一番大きなメリットとして、子ども達の意欲が喚起され、それが持続することが挙げられます。ただ単に教師が座学形式で教室の前で喋っているだけでは、やはり 45～50 分の授業に集中できなくなる子も出てきます。大人も同様だと思いますが、やはり視覚に訴えるようなものがあると、非常に意欲を喚起し持続させることにつながります。学校訪問等で見学した際も、多くの先生方が大型テレビやタブレットといった ICT 機器を使って授業をしており、工夫して取り組んで下さっていると思います。さらに、デジタル教科書も導入していただきましたので、上手に活用している先生もみえます。</p> <p>小学校では活用できる場面が多く、先生方も工夫をしています。中学校では基本的には技術家庭科における技術の方で使われています。場所は、主にコンピュータールームで使われています。ただ、中学校でも各教科の中でそういった視覚に訴える教材として工夫して活用している先生もみえます。</p> <p>以上、簡単ではありますが、現在の学校において実際にどんな活動や活用をしているかということの説明させていただきました。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございました。私としてもやはり子ども達にとって、より良い学びになるのではないかと考えており、ICT教育を進めたいという想いで、この議題を取り上げさせていただきました。</p> <p>今学校教育課長より、最大のメリットは意欲の喚起と持続とお話がありましたが、これは小中学校とも同じという理解でよろしいですか。</p>
学校教育課長	<p>はい、中学校でも同じです。</p> <p>また、この資料では最後に「3 機器の整備状況」をまとめてあり、教育庶務課長から説明していただく予定なので、先にそちらの説明をしていただいた方がいいと思います。</p>
議長（市長）	<p>分かりました。では、教育庶務課長よろしく願いいたします。</p>
教育庶務課長	<p>教育庶務課から機器の整備状況について御報告させていただきます。</p> <p>現状ですが、各小学校にはパソコン教室に 35 台のデスクトップパソコンがあります。また中学校につきましては 40 台設置済みです。これに加え、教師用として 1 台配置させていただいています。</p> <p>続きまして、図書館システムですが、所管の本の管理システムがあり、それに使用</p>

	<p>するパソコンが1台、図書館に配置されている推進員が使用するパソコンが1台、合計2台が各小中学校に配置されています。</p> <p>続きまして、校内LANですが、小学校の普通教室につきましても、インターネット環境が整備されており、無線で対応できる状況になっています。</p> <p>中学校につきましても、今年度大型ディスプレイを導入するにあたり、教室にアクセスポイントを設置し、無線LAN環境を整備します。大型ディスプレイは全ての中学校の普通教室に配置される予定です。</p> <p>続きまして、教員使用パソコンですが、これは教員が情報共有や連絡調整等、児童生徒の学生管理や成績処理などに使うパソコンであり、全教員に配置しています。ただし、県の非常勤職員やきめ細やかなサポート教員については、共有で使用している場合もあります。</p> <p>続きまして、デジタル教科書の導入ですが、小学校につきましても国語・算数・理科・社会で、学年によりますが導入済みです。中学校につきましても今年度から数学と英語で導入する予定です。それに伴いまして、研修会を夏休み中に実施し、9月から本格使用の予定となっています。</p> <p>続きまして、ICT支援員の導入ですが、小学校でデジタル教科書導入した際に、ICT支援員を導入しています。機器の使い方やデジタル教科書の使い方等、あらゆるサポートをしていただいております。</p> <p>続きまして、校務支援システムですが、先ほどお話しした教師用パソコンに伴うシステムです。これにより、成績処理等を行っています。</p> <p>続きまして、周辺機器等導入台数ですが、一番下の表をご覧ください。各学校にはタブレットやデジタルテレビ等それぞれ配備されており、表には学校ごとに数字を記載しています。中学校につきましても、大型ディスプレイを知立中に20、竜北中19、南中15台普通教室に導入します。また、タブレットは中学校では0になっていますが、今年度各校9台ずつ計27台の導入を予定しています。以上です。</p>
議長（市長）	ありがとうございます。それでは、何か御質問等ございましたら、お願いをいたします。
宇納委員	ICT支援員は各小中学校に1人ずつ配置されているのでしょうか。
教育庶務課長	1人ずつではなく、小学校に7校で2人配置しております。
議長（市長）	他に御質問等ございますか。 教育長、いかがでしょうか。
教育長	ICT教育として、予算も踏まえつつ順々に準備をしています。ただ、社会情勢として、パソコンだけではなくタブレットや通信機器等も発展しており、やはり先を見通してより良い機器を配置していく必要はあると思います。また、通常の児童生徒だ

	<p>けではなく、障害のある子、日本語指導の必要な子等に対する個々の学習においても有効活用できるものなので、やはりできる限り早く充実させていくことが大切だと思います。</p> <p>私からもよろしいでしょうか。ちょうど私が大学で心理学を勉強し専門家になるうとする 1960 年代に、既に「ティーチングマシンは教師に代わることができるか」というテーマがありました。これは子どもの学習心理学における一大テーマでした。そのテーマから現在の状況を見ると、ほぼ実現が近づいているように感じています。しかし、当然人間がやるからこそ意味があり、機械が取って代われない活動として、教師の人間的な関わりがあると思います。</p> <p>また、このように機械化されてくると、機械の方に目が奪われてしまうため、教師が何についてどこまで活用するかを十分踏まえないと、とても危険だと思います。私は、この春で講義はしなくなりましたが、パワーポイントを使う授業は危ないと思います、ずっと使っていませんでした。理由は、パワーポイントを使った授業は、パワーポイント自体に目が奪われてしまい、解説は頭に残らない危険性があるからです。したがって、今後タブレット等の導入が進むことに心配もしています。</p> <p>次の議題にも関係しますが、教師の多忙感あるいは労働の軽減という問題からすると、教師がやらねばならないようなこと以外については機械化したらいいと思います。たとえば、成績処理には十分活用し、そうして空いた時間を大事にしてもらったらいいと思います。</p> <p>私はこの I T 教育の推進の流れを見てみると、教師の役割をどう残すのかという議論が欠けているように思います。教師の補助的役割を担うものがまだ十分でないという観点から推進していけばいいかもしれませんが、「ティーチングマシンは教師に代わることができるか」という究極のテーマについて、私は忘れないでいてほしいと思っています。以上です。</p>
<p>蔭山委員</p>	
<p>議長（市長）</p>	<p>ありがとうございます。大事な視点かと思います。この点について、教育長いかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>実際教科書等も QR コード等が記載されるようになってきています。QR の方が、情報がネット上で分かるため、教科書のページ数は減り薄くすることができます。ただ、子ども同士の話し合い等、お互い学び続けるという視点は学校の良さだと思っています。</p> <p>もう一方で、個々に応じた学習においては、やはり ICT の方の場合、先生方が 1 人ずつを相手にするより能率よくやれるので、先生方に使い方をきちんと研修して併用していくことが大切なのではと思っています。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>ありがとうございます。他にはございませんか。</p>

<p>太田委員</p>	<p>お願いいたします。「教育の情報化に関する手引きの概要」の第5章に関係することですが、今学校で情報モラル教育をしていただいております、子ども達にも大分浸透しているなど感じています。ただ、私が少し足りないなど感じているのは、将来子どもが親になったときの心構えです。今問題視されていることとして、スマホネグレクトという子育て放棄があります。それには私が認識しているもので3タイプあります。一つは、スマホ、タブレットに子育てをさせてしまうタイプです。もう一つは、自分がスマホに一生懸命になってしまって子育てが疎かになってしまうタイプです。もう一つが、子育てを一生懸命するあまり、スマホを使って調べ過ぎて、結果的にスマホをずっと触ってしまっているタイプです。こうして子どもから離れてしまい、養育者が子どもとスマホ、タブレットによって子どもときちんと関わらないことで、発達障害のような症状が出てくる危険性が今とても問題視されています。そのような情報も、子ども達に与えてあげるといいと感じています。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>ありがとうございます。そのあたりについて、教育長はいかがでしょう。</p>
<p>教育長</p>	<p>デメリットとしてよく言われている親御さんのスマホ等の扱い方と家庭での情報モラルという観点からのご意見だと思います。情報モラルについては、子ども達はスマホを持つと自ずとどんどん調べて学んでいってしまうものなので、避けて通れないことだと思います。したがって、家庭あるいは地域でモラルを向上していくこととスマホ依存症を防ぐということを考えていかなければならないと思っています。</p>
<p>蔭山委員</p>	<p>今の子ども達は大人になった際、ほとんどがスマホ依存症になってしまうのではと非常に心配しています。たしかにスマホは情報検索には非常に有効だと思います。しかし、対人関係にはあまり役に立ちません。その対人関係の部分はどうするかということが学校教育や家庭教育、地域社会において大きな問題としてもう出てきています。やはりICTの機材に子どもが動機付けられる理由は、ゲーム感覚だからなのでしょう。その点が心配であり、そこを工夫していくのに教師の知恵は必要だと思っています。教師はITを使いながらも、どういう教育をしていくのかを考えることで、新しい教育のスタイルが出てくるのではないかと期待もしています。</p>
<p>教育長</p>	<p>今のご意見について、たとえば先進的な授業では、1人のA君がタブレットで考えた内容を大型テレビで表示する、あるいはそのタブレットの情報を共有してすぐ見ることがあります。それについて、スマホの書き込みと同じように意見を入れていくことができます。それらの意見を教員は見るできるので、ノートに書いて実物投影機に写したり、もう1回全て提示するといった必要がなくなります。こうすることで、すぐに議論を始めることができます。先ほど蔭山先生がおっしゃったように、このような使い方や扱い方を研修していく必要があると思います。また、使い方を覚えていくと、家庭でも波及していくのではと思います。</p>

<p>宇納委員</p>	<p>I C Tの導入については、国を挙げて、旗を振って一生懸命やっているわけですが、授業参観等で学校の先生達の授業を見ていて、常々思うことは、たとえば昔だと板書して、子ども達は「先生が何書いているかな」と見て、そして書き終わったところで「こういうことやるんだ」と思います。また、子ども達が発表しているものをまとめた板書を見て、そこでまた会話が始まったり、いろいろな資料を黒板に貼って掲示することもあります。こういった時間が授業の中で結構長くとられていると思います。そういうところを、I C Tでうまくメディア化すれば非常に効率もいいし、つながりもうまくいくなれば、とても良い活用の方法だと思います。しかし、現実には、I C Tをうまく使える教員、理解している教員がまだまだ少なく、先ほどお伺いした支援員の不足が問題になるのではないかと思います。たとえば、各教室にタブレットが全て入り、いろいろな授業で利用されたときに、子どもが機器の設定を触って変わってしまう等不具合が出ることもあると思います。そういった際、その事態に対応するのに先生だけでは厳しい場合もあるかと思えます。こうした場合、授業自体が非常に遅延してしまうのではないかと心配しています。これからI C Tの指導をもっとしていく必要があるでしょうし、対応に追われないよう授業に特化したような簡単なタブレットを入れる等の工夫をしていかないといけないのではないかと思います。</p> <p>また、まだまだ予算不足にも関わらず、端末が多くなってくるとトラブルや故障が出てくると思えます。これは未知のことだと思いますが、そういう研究もする必要があります。O Sのアプリのアップデート問題もこれから日々出てくると思えます。たとえば、デスクトップのパソコンでも古くなると更新する必要があるので、どういう形で、どのぐらいの計画で導入するのか、市としては、計画的に考えながら、常に新しいものに対して統制を図るようお願いしたいと思えます。やはりタブレット等は入れてほしいですが、支援員をもっと増強しないといけないと思えます。たとえば、数学や英語に特化する、また小学校でいろいろな授業に使われていますが、中学校、小学校含めて、教育現場ではどんな問題があるのか拾っていただきたいと思えます。以上です。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>ありがとうございます。他にはよろしいですか。</p>
<p>一同</p>	<p>（意見なし）</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>いただいた意見は参考にさせていただきます。</p> <p>それでは、次に議題2「働き方改革について」に入ります。学校教育課長より説明をお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>お願いします。まず働き方改革の話がいつから出てきたかという、平成21年度の平成22年3月に愛知県の教育委員会の教育長から「勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止について」という通知が出ました。これは各県立学校長あてに出ましたので、当初この通知が県立学校に限った話であり、義務教育は関係ないと</p>

いう認識でいました。しかし、この後すぐに義務教育である小中学校でも、県立の通知に合わせてくださいという指示があり、勤務時間の適正な管理という観点からスタートしています。そうして、在校時間等の記録をつけることが始まりました。したがって、健康障害の防止が一番根本にあるということを御理解いただきたいと思えます。そうした在校時間の管理から始まり、それが今は教員の多忙化としてピックアップされてきて、その解消に向けてどういったことをやっていくかという点が今注目されています。

では、資料「教員の働き方改革」をご覧ください。達成すべき段階的目標についてですが、県の多忙化解消プランにも載っていますが、在校時間が 80 時間を超過している教員の割合や 80 時間を超えている者の数・割合を報告する県の調査が年に 3 回あります。時期は 6 月、11 月、2 月です。それによると、平成 30 年度はお示ししたとおり、小学校は 5%以下、中学校は 20%以下を目指しています。平成 31 年度は小中、高校も同様ですが、全ての校種で 0%、つまり 1 カ月 80 時間を超過している教員が 1 人もいないというのを目指しています。以上を踏まえて知立市の勤務の現状をご説明します。

「(2) 知立市教育職員の勤務の現状について」とありますが、そこに 6 月の調査と 11 月の調査、2 月の調査結果を載せてあります。まず 6 月の調査をご覧ください。80 時間を超過している教員の割合変化というグラフがあります。ドット柄の方が平成 29 年度、黒く塗りつぶされているのが平成 30 年度ですが、小中ともに 6 月調査で言えば一昨年度と昨年度を比べると、昨年度の方が、減っているという状況です。

補足ですが、この資料を出したときには、今年度 31 年度の 6 月調査は間に合いませんでしたが、今は数値が把握できておりますので、ご報告します。割合だけですが、平成 31 年度は小学校が 19.1%、中学校が 18.9%でした。したがって、小中ともに昨年度より減っていて、しかも中学校はかなりの減り幅だと思います。むしろ小学校の方が、0.2 ポイントほど高いというような結果が今年度出ております。

次に 11 月の調査をご覧ください。11 月調査に限っては平成 25 年度からすでに毎年やっています。平成 29 年度から、さらに 6 月と 2 月をやるようになりました。調査結果を見ると、やはり平成 30 年度の 11 月調査では、小学校で若干増えています。この背景には調査時期があると思われれます。6 月は新年度の立ち上げ時期で、様々業務があり、宿泊学習も 6 月に入ってきます。11 月は小学校では特に学芸会という大きな行事が入ってくることも考えられます。

続いて 2 月の調査です。2 月は年度の終わりに近づいており、一通りいろいろなことが落ち着いておりますので、割合としては少なくなっています。これも小学校では平成 29 年度と平成 30 年度を比べると少し増えてはいます。したがって、平成 30 年度達成すべき目標・指標は、小学校は 5%以下、中学校は 20%以下なので、達成できなかった訳であり、達成できなかった理由は書いてあるとおりです（学校現場では幅広い業務を抱えていて、その対応に時間がかかる。また、教員の仕事は、自分のノルマをこなせばその日の業務が終わるという仕事ではなく、常に目の前の子どもや保護者の状況に対し、臨機応変に対応していく必要があるということも理由にあげられる。今後も、教員の業務負担を軽減する必要がある。近年の教員の大量退職・大量採用に

より、若い教員が大幅に増加するとともに、ベテラン層の教員数が減少している。若手教員が教材研究や校務分掌をこなしていくためには時間がかかる）。

やはり一般企業と違って、学校の現場というのは、様々な対応をしなきゃいけない事案があり、「今日の自分の仕事はこれで終わったからもう終わりです」というようにきちんと切れるような仕事ではない部分もあります。目の前の子ども達や保護者が日々あるいは刻々と変化するということに対応しなければいけないケースも出てくるということです。

また、ベテランの教職員の大量退職によって、今特に中学校では若い職員が本当に増えております。そうなってくると、一つはノウハウの蓄積がないためにいろんなことに時間がかかってしまう、またベテランの方が一生懸命やらないわけではないですが、手を抜かずすごく一生懸命やってくれる方が若い職員に本当に多いため、必然的に時間が増えていってしまうのもあると思います。これが現在、「時間」から見た状況です。

次に、そのような現状の解消に向けて、どんなことを考えているのか、あるいはここまでしてきたかということ。「(4) 教員の多忙化解消に向け、今後検討・取り組んでいきたい内容」にまとめてあります。

まず一つは、教員の意識改革という部分です。特にベテランの方を中心に、まだまだ「子どもために一生懸命やっているからいいじゃないか」という魔法の言葉で遅くまで残っている、一生懸命やっているというある意味自己満足も含めた感覚を持ってみえる方がまだまだ多数お見えになります。

それから、職場環境も影響があると思われます。「風通しのよい職場」と資料に書きましたが、やはり1人で抱え込んでしまうことがあります。すぐにいろんな人に相談をしながら進めていけば、割と小さい問題で終わったところがそういった活動性が悪くなると、1人で抱え込んで、後々大きな問題になって、時間もかかってしまうというようなことがあります。主に管理職の意識になってくる部分もありますが、チームとしての学校の視点が大切だと思います。たとえば校務分掌の平準化等、ある人だけ特別に負担が行き過ぎないような校務分掌を考えていくマネジメントも、チームとして、管理職が考えていかなければなりません。それから各行事を見直していくことも必要です。今年度ここまで学校教育課としては、小学校の陸上記録会、水泳記録会をやめました。それから中学校の部活動において朝の活動をやめました。このような大きな行事、活動等について見直し、廃止を進めております。しかし、まだまだ見直す部分はあります。それから学校独自、学校単位でも、スリム化できる部分があるのではないかと話を常々しております。

あとはやはり人が増えれば、負担も軽減すると思われます。

別紙1「教員の多忙化解消に向けて」については、ここまで学校教育課を中心に見直してきたものについて、廃止したもの、変更したもの、修正の方向だがまだ未確定のもの、現状維持という枠組で分類しています。

現状維持の中にもまだまだ変えられるものがあるのではないかと、校長会あるいは教頭先生達を中心にした教頭会でも練っていってもらっておりますので、そういった

	<p>ところで、意見を吸い上げている状況です。もちろん学校に校長、教頭が戻ったときに、職員からもいろんな意見を聞きながら進めているところです。</p> <p>次に、資料1号は、県が出した多忙化解消プランの概要です。この中に、4つの取組の柱が掲げられ、これを具体化、具現化していくことが求められています。各取組の内容については、資料1の裏面のとおり具体的に示されています。</p> <p>資料の2号は、愛知県教育委員会が出した保護者や地域の皆様への啓発文です。これはホームページに載っておりますので、また一度お目通しください。</p> <p>以上のように今様々取り組んでいますが、なかなか県が出すような本年度の全校種80時間越え0%というのは、難しい面もあります。もちろん努力目標であると思いますが、各学校それぞれが工夫を凝らして取り組んでいるところです。</p> <p>また、それぞれの学校でどんな取組をしているかについてご紹介すると、かなり革新的にやっている学校もあります。たとえば、竜北中学校では様々な校内、委員会での会議等を思い切ってやめて、紙面だけで済ますことを行っています。また、たとえば家庭訪問を保護者の希望制にする等、様々な工夫を行っています。</p> <p>さらに、各学校とも体育大会や運動会、学芸会等のいろいろな行事の練習の時間について、子ども達も保護者も楽しみにしているので、クオリティを下げないように頑張っていますが、それを少し削って限られた時間の中で、より良い行事にするという発想に取り組んでくださっている学校も多いです。一部ですが、ご紹介させていただきました。説明は以上です。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございます。6月調査における中学校のようにとっても減っているところがあるのはいいですね。直近でも18.9%というお話でした。小学校も含めてより減っているということですが、この大きな要因は何だったのでしょうか。前回51.2%から18.9%ということで、劇的に減っていると思います。</p>
学校教育課長	<p>具体的に理由となる大きな要因を挙げるのは難しいです。朝部活も平成30年度の51.2%からやっていないので、それが直接の要因ではないと思われますし、やはり意識の変化があるのではと思います。</p>
議長（市長）	<p>中学校の選手権大会は平成31年度からなくしているようですが、この影響はどうでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>申し訳ありません、そうですね。選手権大会は今年度からなくなりました。平成30年度の51.2%のときはまだ春に選手権大会がありましたので、この影響が少し出ているかもしれません。</p>
太田委員	<p>土日の部活も3時間までになったと思います。</p>
学校教育課長	<p>はい、知立中学校はそうですね。</p>

<p>宇納委員</p>	<p>部活に関しての工夫は様々してくださっていると思います。</p> <p>質問なのですが、昔の教員のスタイルとしては、成績付けや学級通信等、学校の中ではやれないような業務は家へ持って帰っている方が結構いらっしやったと思います。私の妻も先生をしつつ、主婦もしていましたので、子育てをやりながら先生をしていました。5時半くらいには学校を出て、子どもの食事を作ったりしていました。そして、家事を終わらせてから、またもう1回学校でやってきたことを家で夜10時、11時、12時としていました。中にはかなり時間をかけて一人一人手書きで仕事をしている、そういう時間を私は横目で見ておりました。</p> <p>そのように御家庭を持っている先生と、たとえば男性でも学校で全部仕事を終えて帰るといふ方とでは、やはり随分と時間の使い方は違います。今は学校に残らないよといふスタイルになってきているわけですが、実質的には多くのことを教員はやらなければいけないため、学校外での仕事はこの数値に表れません。私は数字的に帳尻を合わせることも必要かもしれませんが、教員に最低限必要なものは何なのか、それに対するの保障を持つことが学校の風通しのよい環境づくりになるのではないかと思います。多忙化解消に向けて、「健全で健康的な風通しのよい職場環境」と書いてありますが、家庭環境についても触れてほしいと思います。附属学校に教育長は行かれていましたが、附属学校に行くと、ほとんど帰れないような教員が多いです。現実に、愛知教育大学の附属の先生達は、御家庭に帰れないので、近くに部屋を借りて、そこで寝泊まりしたりしてやっている方もいます。こういった現状をやはりどういふ形で改善するかを考えなければいけないと思います。学校環境と家庭環境について、知立市は必要なところは認めてもらうようにしていかないと共倒れになってしまうのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>私も学校にいたときは、やはり学校だけじゃなくて家庭の一員であり、地域の一員であったので、学校の職場の仕事だけでは終わらないという感覚が大事だと話しています。ただ、それぞれの職員一人一人に様々な状況がありますので、本当によく言っていることですが、まずは管理職が繰り返し繰り返し面談をこまめに行うことがスタートだと私は思っています。</p> <p>昔は個々の先生にお任せで十分通用しましたが、今は本当に職員との面談の機会を多く持っています。定期的な面談もありますし、随時で行うこともあります。特に、いろんな意味で気になる職員に関しては、声を掛けるようにはしています。個人情報やプライバシー等も今言われているので、管理職でありながらも突っ込めない部分もありますが、面談を通じ、もし難しい状況になっていることが分かれば、校長がその職員を通じて、その解消に向けていろいろ考え、動いたりするようなことももちろん今までにもありました。ただ、本当に職員の数が多い学校では40~50人おられますので、一人一人きめ細やかに管理職が2人できちんと対応できるかなかなか難しい面もあります。また、先ほど言われた職場環境における横と縦のつながりが大切だと思います。何でも気軽に話し合い、あるいは相談できるような雰囲気、横は結構あるの</p>

	<p>ですが、縦というのがなかなか今は作りづらいような状況であるので、そういった環境づくりということも意識してやっていくことが必要だと思っています。</p> <p>また、家で仕事というのは昔は結構できましたが、今はやはりいろいろなことを持ち出すことが難しくなっておりますので、必然的に学校へ残ってやらざるを得ないというような状況もあるので、在校時間等の数字が上がってきている部分ももしかしたらあるのではないかと思います。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございます。ほかにはありませんか。</p>
蔭山委員	<p>お願いします。私も義務教育ではありませんが教員なので、教育労働の大変さについては、若い頃から身をもって感じています。私は大学で教育研究職だったので、勤務期間が定められていませんでした。したがって、いつ出てきてもいいし、いつ帰ってもいい勤務形態だったので超過労働という概念がありませんでした。若いときに助手から始まり、ほとんど家に帰れていませんでしたが、それが当たり前でした。その後は助手、今で言う准教授、教授と仕事の種類が変わっていくので一概に比較できませんが、全ての立場を務めてきた中で、たしかに教育労働というものは、目に見える形で何時間やったらいいという基準がない仕事です。その仕事に 80 時間以上残業しないという基準を設けるのは簡単ではありません。私も大学の研究者として、労働条件の改革という観点で検討してきましたが、一番大切なことは、教育に原則何を外すことはできないかというものを明確化することだと考えています。もし上司から 80 時間をとにかく減らすようにと言われてしまうと、何からどう減らしていいのかが分からなくなってしまうと思います。県からの通達もそうですが、「何々を削ることはできないので、その条件を満たしているところで削るように」という言い方ではありません。したがって、私が提案したいのは、義務教育として、いかなる条件があっても外せないものを示すことです。たとえば、部活はやめていいという根拠はどこにあるのでしょうか。感覚で削れるところを削っていこうと進めるとするのは危険なのではないかと思います。原理原則を決めるのは非常に難しいですが、検討を深め決めべきだと思います。たとえば、最低限教師が接触する時間をこのようにしなければならぬ、あるいは部活を含めた子どもの主体的な活動はこれだけ確保しなければいけない等、大事な原則の柱をしっかり明示しておかないといけないと思います。「大した害はないだろう」「教育の本質は損なわないだろう」と何となく削って行って、将来の人間形成に悔いを残さないだろうかと心配しています。もちろん教員が鬱病になったり自殺するのはよくないと思います。そして、時間が大事だということももちろん分かります。ただ、教員を守ったけれども、子どもの教育が後退したという事態にならないためには、「こういう原則で削ってきました」という基準が必要です。歴史的に後々になって、「その価値感は大変」「やはりその価値感はおかしかったのではないか」という検討ができることが大事なのではないかと思います。そこで、学校教育課長さんにお伺いしたいのですが、知立市はすでに多忙化解消に向けて行事の廃止等、手をつけたのですが、この原理原則はどこにあるのでしょうか。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>原理原則と言えるか分かりませんが、たとえば廃止事業については、これを仮に廃止したとしても、代わりに同等の価値、役割のあるものが残っていることを一つの目安にしています。これをなくしてしまったら、子ども達が味わっているものが何もなくなってしまうことにはならないように気を付けています。</p>
<p>蔭山委員</p>	<p>そういう原則を明示しておかないと、外から見て、なぜ水泳記録会をやめてしまったのか等が分かりません。議会では「今水泳記録会に代わる行事としてこういうものがあります」と説明可能なのだと思いますが、第三者的にこの話だけ聞くと、保護者、子どもとも、「行事があるからすごく力を入れて頑張ってきたのに、目標がなくなった。頑張って練習したってしょうがない」と気力を削がれた状況につながりかねません。行事はなくなるが、学校内の別のところで、目標を失わないような指導はできており、行事をやることの時間の大変さだけ省いているのだと説明可能でないとまずいのではないのでしょうか。</p> <p>私が今日申し上げたかったのは、学校側はすでに考えた上で取組を進めていると聞いていましたので、それを明文化、見える化していかないと、父兄や市民からきつと賛否両論の声が上がると思います。もし学校側が「教育委員会が減らすようにと指導してきて減らしました」という説明をしてしまった場合、やはり保護者も納得いかないと思います。全ての解決にはなりませんかもしれませんが、そういう原理原則をきちんと立てることはやはり教育委員会としては大事なのではないかと思います。御検討いただきたいと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>そうですね。一つ一つの事案に対しての説明は、これからこういう根拠でなくしますというように丁寧にやっていますが、大元となるような全てを貫くものはまだありません。</p>
<p>蔭山委員</p>	<p>先ほどお話したとおり、こういうことは大事なのか等整理してから減らさないといけないと思います。もし減らすときはきちんと根拠を明示することが必要だと思います。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>ありがとうございます。他にはありますか。</p>
<p>太田委員</p>	<p>お願いします。今、いろいろな削減に取り組んでおり、先生方も意識を変えて在校時間を減らすように努力をしてくださっていますが、やはり小学校での英語教育の導入や、ICT教育等は新たな試みなので、先生方も勉強してやっていかなければいけない状況です。また、小さなことかもしれませんが、たとえばエアコンの設置工事にしても、やはり業者対応をする時間が結構かかってしまったり、改修工事の打ち合わせだったり等、本当に私たちが気付かないようなところにも先生方は時間を使ってくださっています。そこで、私が一番削減できたらなと考えるところは、やはり子ども</p>

もが問題を抱えたときです。養育者の方がなかなか協力者になっていただけない御家庭が最近多いと感じています。午前中の会議で蔭山先生も家庭力とおっしゃっていましたが、そこを何とか知立市の力を借りて養育者の養育力を育むような取組が必要だと思います。何がいいのか私も分かりませんが、講演会であったり勉強会であったり、または相談できる場所であったり、何か御自分が生きるのに精一杯で子どもを育てるというところまで目が向かない、力が行かない方々に、行政としてサポートできることがあればと感じています。その行政がやってくださっていることと困っている方とをつないでくださるのが、ソーシャルワーカーだと思います。今は学校の先生方が四苦八苦した上で、そういう方々と保護者の方とをつなぐことが多く、とても時間を割かれている感じを受けます。もう少し他の力を借りて、先生方の時間が他のことに使えるようになるといいなと感じております。以上です。

議長（市長）

ありがとうございます。行政として、家庭力、地域力を上げなければいけないということは問題として持っています。知立市の第6次総合計画では、3つの基本方針と5つの基本理念があります。この計画の3つ目の基本方針は、「自助・共助・公助が息づく協働のまちづくり」です。自助、共助がポイントだと考えており、自助力と共助力を強めなければいけないという意識でいます。自助力は、自分又は家族、共助は地域の力を指します。それらの向上を図る一つの視点として、防災があります。たとえば、自主防災会を30町内会に作っていただきました。その連絡協議会を立ち上げて、それぞれ防災力を高めようと取り組んでいます。防災という視点があると、子どもも防災訓練に参加してもらわないといけない、関係してもらわないといけないという意見が出てきて、子どもとの接触を図っていきます。その中で、防災をはじめ、福祉等のいろいろな視点から、地域で子ども達を育てていくという動きをすることで、自助力、共助力を上げなければいけないというのは、第6期総合計画の大きな柱となっています。

もう一つが知立市は平成12年に生涯学習都市宣言をしています。生涯学習のメニューはたくさんございます。さっきおっしゃった地域の学習力、家庭力を強めることを目的とした講座もあるのですが、講座だけでは単発になってしまいますので、継続して実施していかなければいけないと考えています。

その中で、さっきおっしゃってくださったスクールソーシャルワーカーについては、私がまだ勉強不足ということもあり、配置について答えが出ていません。そもそも学校にスクールソーシャルワーカーを置いてしまうと、余計な仕事が増えてしまうのではないかと、また、学校にお任せするのではなくてスクールソーシャルワーカーを学校教育課に置く方がいいのではないかと考えています。

太田委員

東郷町は学校ではなく、町に置いていると思います。

議長（市長）

そうなのですね。教育長はこの点についてどう思われますか。

教育長	一番いいのは各学校に1人置くことだと思います。
議長（市長）	分かりました。それがなかなか追いつかない状況ではあります。
蔭山委員	管理は教育委員会にあって、身は各学校にあるのが理想だと思います。これはアメリカの方式です。アメリカのスクールソーシャルワーカーの所属は教育委員会ですが、各学校の校長室の隣にオフィスを持っています。いろいろ問題もありますが、これが理想だと思います。ただ、新しい社会的な役割の人を学校に入れると、先生の校務分掌が増えます。たくさん入れれば入れる程、学校は大変になってしまうので、その点は考えないといけないのではないかと思います。一般行政で管理ができるならば、教育委員会に置いておいて、一旦教育委員会に勤務してから、学校に10時には行くというようなやり方が私は適当ではないかと思います。ただ、やはり研究はした方がいいとは思っています。
議長（市長）	<p>ありがとうございます。この提案の中に「子どもサポート教員の増員」とありますが、やはり先生を増やすというのが、働き方改革の一つの手当かなという想いがあります。今サポート教員を増やさなければいけない、増やしたいという想いがありますが、なかなか財政的な事情が厳しいのでその辺も踏まえなければならない事情です。これは行政として、しっかりとこれからも前を向いて検討していかなければいけないと思います。</p> <p>また、小学校の長時間労働が増えてしまったというのは少し気になります。小学校では水泳記録会も陸上記録会やめており、いろいろな変更をしているのに、増えているのは何か新しい要因が生じているのかどうか気になります。</p>
太田委員	私の主観的な意見になりますがよろしいでしょうか。私は来迎寺小学校に週1回ぐらい伺っていますが、問題を抱え、手をかける必要を感じる児童が増えているように感じます。問題を抱えた子が増えれば増える程時間もかかるので、そういった要因もあると思います。本当にサポート教員が増えればいいなと思います。
議長（市長）	申し訳ないです。本当にそうですね。
学校教育課長	すみません、もう1点よろしいでしょうか。80時間の数字の留意点です。たとえば、すごく極端な話を言いますと、80時間を超過してしまった人数がカウントされますので、ある学校はみんな79時間だったというようにすると、0になります。したがって、働き方という部分を見ていくには詳細には捉えられない資料になってしまうというのがあります。
議長（市長）	分かりました。ただ、今太田委員のおっしゃっていることが、やはりその通りだとは感じるのでしょうか。

<p>学校教育課長</p>	<p>それはもう大きいと思います。学校訪問でも言いますが、どちらかという今手をかける必要を感じる子は、小学校に多いような気がします。中学校は比較的落ち着いています。</p>
<p>太田委員</p>	<p>これには中学校の場合、来れなくなってしまうこともあると思います。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>先ほど蔭山委員がおっしゃってくださった疑問というのは、やはり一般の方々に情報が一人歩きしていくと、「80 時間の数値だけを目標にしているのか」という誤解を生んでしまうと思うため、本当はなぜ解消するか、それは子ども達のためにやるという説明が出てこなければいけないと思いました。今日ご提示した資料は、県や国に出す資料としてはいいですが、一般市民にご納得いただくためには気を付けなければいけないと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>80 時間、100 時間はいわゆる産業医の関係の目安です。したがって、最初にお話ししたように、元々教員の健康という観点から 80 時間超えた人が何人いて、100 時間超えた場合、それを管理職がどのように対応しているのか、声掛けして面談していこうというところからスタートしています。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>教員の皆様方に健康管理をしてもらう理由として、子どものためということをしつかりと学校教育課さんにはこれから市民の方々に発信してほしいと思います。</p>
<p>蔭山委員</p>	<p>昔は鬱病になるとか自殺する先生は軟弱なのではないかと捉えられることがありました。ところが、現代社会の中では、やはり過重労働をやっていかないといけない文化が問題なのだと捉えられるようになってきました。ただ、非常に難しい問題として、個人差の大きさがありません。80 時間超えたらみんな鬱病になるかとかみんな自殺をするかっていうと、決してそうではありません。もしみんな鬱病になってしまったら過重労働はもうやらなくなると思います。ところが実際には幅があります。80 時間以上は精神衛生管理上から無理という基準により、裁判をやるようにはなりません。ただ、個人的に余裕のある人は、もっと健康が維持できるように、余裕のない人はそこまでは超えないようにすべきだと思います。本当は 80 時間未満でも危ない人もいます。自分の専門から、その辺を非常に危惧しています。</p>
<p>教育長</p>	<p>まず一つの要因として、先生は自己研鑽をしなければいけないというのと、もう一方は、超過勤務手当は出ない中で、子どもの育成をしています。さらに、先生になったので子どもを将来いい子に育てようという自己有用感もあります。それがあつたので、1 個悩みがあつたら、隣の先生に相談して、相談された先生もやはり相談に乗るわけですね。したがって、知らぬ間に生徒指導や教材研究、次の学校行事を考えるということで時間が経っていきます。それを時短のために途中でやめなさいと言った方が</p>

ストレスが溜まってよくない部分もあるわけです。きちんとその辺の分け隔てをして、やはり時間をどこで確保して、早く帰れる時は早く帰るようにするという雰囲気作りが大切だと思います。学校にいななくてもいいのにいるというのは、問題だと思いますので、まず先生方の意識を改革することが1個かなと思います。

もう一つは、やはりそれぞれの地域に合った教育していかないといけないと思います。日本の教育は、ドイツやフランス、フィンランド、アメリカをはじめ、あるいはお隣の市のいいところを全部持ち込もうとするので、どんどん膨れ上がってしまいます。極端ですが、資料に記載した行事は、たとえ全部なくしても学校は成り立ちます。学校の授業があつて知徳体をし、運動会、学芸会ぐらいの大きい行事を最低限してあとはやめてしまっても成り立ちます。しかし、そうは言ってもそれができない理由として、地域、社会、保護者からの期待があります。したがって、先ほど学校教育課長が言ったように、違うものに代用できるとか、替えていける、そのように考えていかないといけないと思います。今、一つ一つ見直しをしてこれで2年ぐらい経ちましたので、学校にもう1回返して、本当にこれは必要かどうか、これはやはり必要なものだったと検討してもらふ必要があると思います。また、今の行事の運営がうまくいくのは、それまでの先生達のノウハウの蓄積があるため当然です。もしこれをやめても先生達は上手にやれると思いますが、10年、15年ぐらい先の先生、つまり今の若い20代の先生が35歳ぐらいの中堅になったときにやれるかどうかということがあります。今までのノウハウがあるから、やめてもまたすぐに戻せますが、そこを考えて進めていかないといけないと思います。まず、多忙化解消において、多忙感をなくすという方向でいかなければいけないと思っております。

議長（市長）

そうですね。今思えば防災の話在先ほどさせていただきましたが、災害が発生したときのために、地域で子ども達に参加してもらわないといけないという意見が多々あったので、教育長に無理を言い中学生の子どもに参加してもらいました。しかし、あれも本当は多忙化から逆行する話でしたね。ただ、先ほど申し上げた自助力、共助力を上げるため地域で子ども達を育てていただくことも大切なので、両立が本当に難しいですね。

学校教育課長

市長、一点よろしいでしょうか。先ほど小学校のお話がありましたが、基本的に小学校の先生達は、子どもが登校する時間から授業が終わるまでは空き時間がありません。したがって、子ども達が帰って下校した後、4時ぐらいからが自分の仕事として生徒指導や教材研究、保護者対応ができる時間となるので、小学校の先生が少し増えるのはそういった原因もあるかもしれません。

中学校は基本的に空き時間が1日2時間とか1時間ぐらいはありますので、その空き時間の中でやれることがあります。したがって、要望のようになってしまい申し訳ないですが、人の数があれば小学校も空き時間が作り出すことができるので、多忙化解消という点で言えば、人の数が増えるっていうのは非常にありがたいなと思います。

議長（市長）	<p>小学校で気になったのは、長時間労働が去年よりも増えている点です。水泳記録会等やめたのに増えているから、よっぽど手のかかる子が増えてきているのかと心配だなと思いました。</p>
教育長	<p>手のかかる子というより多様な子が増えたということもあります。また、来年度から新学習指導要領になるので、小学校で英語の授業があったり、2年前からも道徳が教科化になったり、プログラミングが入って来たりします。そうになると、教材研究が必要となるので、増えてきている要因にもなります。</p>
蔭山委員	<p>私は、義務教育の先生は教科教育のプロだともっと明確化した方がいいと思います。私は2000年代にアメリカで教育を視察に行き、半年ほどいたことがあります。アメリカの州によって違うのですが、教える先生は教科教育のプロとして、それ以外はほとんどやりません。自分が書いた黒板や必要な教材を作るのも、みんなアシスタントがやります。授業を担当して、やるどころだけやるプロなのです。そのぐらいやはりお手伝いをしてあげないと、教科教育のプロ、あるいは子どもとの関係のプロという仕事に打ち込めないのだと思うのです。</p> <p>そこが日本では特に小学校は担任制なので、子どものトイレの失敗まで担任の仕事になっています。やはりジョブアナリシス、つまり仕事の分析をしっかりと、この免許を持った先生でなければできない仕事だけを残すべきだと思います。その方向性をはっきりさせておかないと、やはり根本的な解決にいかないと思います。私はやはり理想としては、吟味は必要ですが、教科教育のプロというのを第1条件に置く、その時代が来ないとだめではないかと思います。大学は教育第一ではなく研究第一なので、教育が不得意でもいいのです。しかし、義務教育はそうではないと思います。そういう面で、狙いをはっきりさせておかないと何か都合のいいようにこのぐらいは我慢しろ、我慢しなくていい話に置きかえられてしまいます。その辺が気になります。</p>
議長（市長）	<p>はい。ありがとうございます。他には何かございますか。</p>
竹内委員	<p>一つだけお願いいたします。今、蔭山先生が言われたように、いろんな資料だとか雑務を自分の責任でやるわけです。しかし、アシスタントがいるかといったりしません。そこで、たとえば集金等の雑務を誰か他の方がやってもらうのは多忙化解消になると思います。現状、学校の事務職員ではやってもらえないと思います。したがって、雑務を担う職員が1人ずつ各学校に増えれば、それだけでもかなり時間の短縮になるのではないかと思います。</p> <p>なかなか1人先生ではなく事務の職員を送るということは、簡単ではないのかもしれませんが、何とか実現しないかなと思っています。</p>

議長（市長）	<p>はい、ありがとうございます。集金も課題の一つとしてあります。雑務的なことは、校務支援ソフトを 2000 年の前に入れさせていただいたので、できるだけそちらでやれるようにと考えております。</p> <p>集金事務については教育部長さん、予算的にはまだ実施計画では上げていませんか。</p>
教育部長	<p>まだですね。</p>
議長（市長）	<p>また、個別の小学校の話になり恐縮ですが、来迎寺学区にコミュニティ推進協議会があります。その事務局をずっと教頭先生がやっており、非常に大変だと認識しています。市としても、今は来迎寺学区しかありませんが、もっと広げたいという思いがある中で、決して来迎寺小学校も手伝わないわけではないことを踏まえつつ、やはり協働推進課でその事務局を受けるということも考えています。イメージ的には、PTAの事務局が生涯学習課スポーツ課にありますので、そういったイメージです。教頭先生からの御要望もあったのと、私も前から学校に負担がかかっていると考えていました。</p> <p>竹内先生、コミュニティのお仕事はかなり大変ですよ。</p>
竹内委員	<p>たしかに大変です。それに加えて、交通安全推進協議会も他の学校に比べると大分しっかりやってもらっていますし、今年は 45 周年で別のこともやっていますので大変だと思います。</p>
蔭山委員	<p>集金業務は明治 5 年に学制がひかれてから、学校の先生がずっとやっているのですか。集金業務等いろいろお金を集めることは、私の時代からごく当たり前のようにはありましたが、その集金業務は業者がするものという文化があったと思います。</p>
企画部長	<p>修学旅行の積み立ては銀行が来ていたような気がします。</p>
蔭山委員	<p>時代によって違うのですね。</p>
竹内委員	<p>給食費やいろいろな協力費、あと参考書の類も集金していると思います。</p>
宇納委員	<p>災害共済給付制度に基づいて各種保険関係の費用も先生が集金しています。</p>
竹内委員	<p>そういう全ての集金を、1 人事務の関係の人が担ってくれたらいいと思います。フルに学校にいなくてもいいと思います。</p>
蔭山委員	<p>そのときだけ市役所から来てもらえばいいですね。</p>

議長（市長）	<p>その点は教育部の工夫も必要ですね。お願いします。</p> <p>では、議題3「その他」に移りますが、私から1点資料として配らせていただいております。民法改正後の成人式についてです。</p> <p>それでは、生涯学習スポーツ課長のほうから説明をお願いします。</p>
生涯学習スポーツ課長	<p>生涯学習スポーツ課よりお願いいたします。</p> <p>成人年齢変更による成人式についてでございます。令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に変わり、18歳、19歳の方は、令和4年4月1日から新成人となります。これを受けまして、本市では、仮称としまして、成人の集いとして今までどおり20歳で行いたいと、平成31年1月17日の教育委員会定例会及び令和元年5月31日開催の社会教育審議会において各委員より御意見をいただきましたが、いまだに結論が出ておりません。今回市長部局の意見もお聞きしながら開催年齢について方針決定をできればと思い、お時間をいただきました。よろしくお願いいたします。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございます。各市見てみますと、碧南、刈谷、安城、西尾が現行どおり20歳を対象に開催をする予定です。高浜市は、現時点では未定です。</p>
宇納委員	<p>前の教育委員会で前生涯学習スポーツ課長から提案されたときには、20歳でいいのではないかという意見が割と多かったと思います。</p>
議長（市長）	<p>分かりました。では、今まで通り20歳でやらさせていただきますので、御理解よろしくをお願いいたします。</p>
竹内委員	<p>前から言われていると思いますが、18歳で高校卒業のときとこれが重なると、出席する人は、本当に限られると思います。2年ぐらい経って落ち着いてからの方が、いろんな人がやりやすいし出席しやすいのではないかと思います。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。資料にある知立市の方針の「なお」以下ですが、2つの委員会の委員の方によく言われたのは、18歳を迎えて成人になったということで、お祝いのメッセージもそうですが、年齢要件の変更に伴う制度上の周知については、該当する成人になった方には送付する必要があるのではないかという意見がありました。たとえば、18歳を迎えた成人には、教育委員会から、親の同意がなくても契約できる、パスポートの取得ができる等を周知することが必要なのではないかという意見が出ましたので、どこかから発信することは必要かなと考えています。</p>
生涯学習スポーツ課長	<p>これについては、生涯学習スポーツ課の方で検討していければと考えております。</p>

教育長	私は市としてやった方がよいのかと思い、協働推進課が担当かと思っていました。どちらがどう持つかというのは難しいところだとは思っています。
議長（市長）	教育委員会からお祝いのメッセージという趣旨ではなくて、市長からお祝いということですね。成人式自体はどこも教育委員会がやっているのでしょうかね。
教育長	大体市が主催しています。
議長（市長）	知立は教育委員会が主催していますが、市長部局が主催している自治体が多いという理解でいいですか。
生涯学習スポーツ課長	今回の件も市長部局が決定しているところが多いと思います。成人式は市と共催が多いです。
議長（市長）	市長部局が受けていくことで、企画部長よろしいでしょうか。
蔭山委員	そもそもどうして教育委員会が成人式を共催としてやるのでしょうか。教育委員会は義務教育の段階だと思います。
教育長	生涯学習という意味合いからです。
生涯学習スポーツ課長	今現在、知立市においては教育委員会の方が重きを得ているのかなと感じています。
企画部長	今は全然市長部局は出てないように思われます。ただ、協働推進課だと事務分掌は何にあたるのかと思っています。
議長（市長）	そのあたりをこの機に他市の状況を確認していただけますか。
蔭山委員	私は反対している訳ではありません。やるなとは言っているわけではありません。また、18歳ではなく20歳にならないとできないことがあるというのは、まだ個別に法律が残っているということですね。全て18歳に変えたのかと思っていました。
生涯学習スポーツ課長	そうですね。これは法務省のホームページの引用ですが、このような取り扱い方ということです。
蔭山委員	民法の方が上であり、それに合わせているのかと思っていました。
竹内委員	18歳になったらできることの中に公認会計士や司法書士、医師免許がありますが、

	<p>国家資格であり大学を卒業してないと受験できないと思います。飛び級も日本にはありませんので気にはなりました。飛び級はアメリカや中国にはあるかもしれませんが。参考までにお伝えします。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>はい。ありがとうございます。それでは最後に事務局から連絡事項をお願いします。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>次回、総合教育会議は令和2年2月13日（木）午後1時15分～から開催します。会場は現在調整中ですので、開催日が近付きましたら別途開催通知にてお知らせいたします。その他、随時緊急を要する議題が発生した場合は、総合教育会議設置の趣旨のとおり臨時的に開催をまいります。以上でございます。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>今日はどうもありがとうございました。</p> <p>（終了）</p>

※補足

会議後、協働推進課と生涯学習スポーツ課とで協議をしたところ、生涯学習スポーツ課生涯学習係には、知立市教育委員会事務局組織規則において、「成人教育及び青少年教育等に関すること」が事務分掌として定められているため、「二十歳のつどい（仮称）」は引き続き教育委員会の主催ということになった。